

平成27年度事業報告

1. 総務の事業

(1) 理事会

① 第9回：平成27年5月14日、台東区台東1-26-6、植調会館3階会議室において開催され、下記議案が議決された。

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算の承認

報告事項 代表理事・業務執行理事の職務の執行の状況の報告

② 第10回：平成27年12月8日、台東区台東1-26-6、植調会館3階会議室において開催され、下記議案が議決された。

第1号議案 重要な財産の譲受けの承認

報告事項 水稻除草剤の登録要件の変更に伴う技術指標の作成
問題雑草一発処理剤ロゴマーク（商標登録）の許諾

③ 第11回：平成28年3月22日、台東区台東1-26-6、植調会館3階会議室において開催され、下記議案が議決された。

第1号議案 平成28年度事業計画書及び収支予算書等の承認

第2号議案 定時評議員会の招集

報告事項 代表理事・業務執行理事の職務の執行の状況の報告
賛助会員の入退会の報告

(2) 評議員会

① 第4回：平成27年5月29日、台東区台東1-26-6、植調会館3階会議室において開催され、下記議案が議決された。

報告事項 平成26年度事業報告

決議事項 第1号議案 平成26年度決算の承認

第2号議案 理事・監事の選任

第3号議案 評議員の選任

(3) 監査

- ① 平成 27 年 4 月 28 日、平成 26 年度決算について、公認会計士による監査を受けた。
- ② 平成 27 年 5 月 8 日、平成 26 年度事業報告並びに決算について、監事による監査を実施した。

(4) 事業推進会議

- ① 平成 28 年 3 月 22 日、台東区西浅草 3-17-1、浅草ビューホテルにおいて当協会役員が一堂に会し開催した。なお、会議の内容は次のとおりである。
 - ・平成 28 年度事業に関する事項
 - ・平成 27 年度調査・研究成果の報告

(5) その他

- ① 平成 27 年度における賛助会員の入退会は、入会 2、退会 3、合計 90 会員。
- ② 平成 28 年 3 月 31 日、平成 26 年より共同運用を行っていた一般社団法人日本植物防疫協会千葉試験場の財産（土地・建物等）を寄附として譲り受けた。

2. 植物調節剤の検査・検定事業

(1) 植物調節剤の薬効・葉害試験

植物調節剤の薬効・葉害試験は、「委託試験申請書」の内容について、委託者と当協会の協議のうえ作成された「試験設計書」に基づき適用性試験を実施した。

これら薬効・葉害試験を円滑に進めるために分野別の試験設計会議を行うとともに、事業推進会議を開催した。

平成 26 年度秋冬作及び平成 27 年度春夏作関係の作用性及び適用性試験の実施点数は、第 1 表のとおりである。適用性試験は当協会の研究所や試験地のほか、一部を都道府県試験研究機関等にも委託し実施した。

なお、当協会の試験体制の充実を図るため、山口阿東試験地を新設し、岡山試験地と岡山倉敷試験地を統合した。

平成 26 年度秋冬作及び平成 27 年度春夏作関係除草剤・生育調節剤の適正な試験の実施に当たり、当協会の専門調査員による調査及び指導を実施した。また、水稲作、畑作関係除草剤試験に関して、現地検討会を開催した。

平成 26 年度秋冬作及び平成 27 年度春夏作関係の有識者による試験成績検討会をそれぞれ開催した。この有識者による会議において、農薬取締法に定める農薬登録の資料として委託者に報告するため、実施された試験の適正さを評価するとともに、薬剤の実用性を審査し、使用基準として取り纏めた。その判定結果は第 2 表のとおりである。

試験薬剤に関するデータについては試験成績書として、また実用性に関する判定結果及び使用基準等については、機関誌、ホームページにおいて公表した。水稻除草剤については、技術指標作成の基になる技術指標原案を会員専用ホームページ及び試験成績総合要録（水稻編）別冊に記載した。

(第1表)

部門別試験実施点数一覧表

区 分	作用性試験	適用性試験		計	前年度点数
		適 1	適 2		
H26年度秋冬作関係					
・ 除草剤	21 (18)	—	196 (61)	217 (79)	181 (64)
冬 作	5 (5)	—	82 (44)	87 (49)	90 (39)
野菜・花き	0	—	16 (5)	16 (5)	13 (3)
果 樹	0	—	3	3 0	3
芝	16 (13)	—	95 (12)	111 (25)	75 (22)
・ 生育調節剤	2 (2)	—	33	35 (2)	42 (2)
冬 作	2 (2)	—	0	2 (2)	2 (2)
野菜・花き	0	—	0	0	0
果 樹	0	—	31	31	37
芝	0	—	2	2	3
H26年度除草剤 基礎試験(沖縄)	31 (31)	—	—	31 (31)	25 (25)
小 計	54 (51)	—	229 (61)	283 (112)	248 (91)
H27年度春夏作関係					
・ 除草剤	142 (137)	174 (174)	2,649 (1,513)	2,965 (1,824)	3,327 (2,037)
水 稻	78 (78)	174 (174)	1,964 (1,316)	2,216 (1,568)	2,459 (1,701)
畑 作	17 (14)	—	120 (60)	137 (74)	226 (129)
野菜・花き	5 (3)	—	103 (24)	108 (27)	113 (29)
果 樹	0	—	36	36 0	16
桑 園	0	—	0	0 0	0
茶 園	0	—	6	6 0	0
緑地管理	31 (31)	—	300 (91)	331 (122)	314 (121)
草地飼料作	0	—	0	0 0	0
芝	11 (11)	—	120 (22)	131 (33)	199 (57)
・ 生育調節剤	12 (2)	—	191 (23)	203 (25)	189 (36)
水 稻	2	—	62 (19)	64 (19)	53 (23)
畑 作	0	—	2	2 0	7 (3)
野菜・花き	5 (1)	—	15	20 (1)	33
果 樹	1	—	90	91 0	59
桑 園	0	—	0	0 0	0
茶 園	0	—	0	0 0	0
緑地管理	0	—	11 (1)	11 (1)	13 (1)
芝	4 (1)	—	11 (3)	15 (4)	24 (9)
小 計	154 (139)	174 (174)	2,840 (1,536)	3,168 (1,849)	3,516 (2,073)
合 計	208 (190)	174 (174)	3,069 (1,597)	3,451 (1,961)	3,764 (2,164)

※ 点数欄の（ ）内は当協会の研究所及び試験地での実施点数

(第2表)

部門別試験薬剤の判定結果総括表

区 分	試験薬剤数	判 定				
		実	実・継	継	継 ?	中止
H26年度秋冬作関係						
・除草剤	38 (1)	2	23	13	0	0
常緑果樹	1	0	1	0	0	0
冬 作	18	1	13	4	0	0
野菜・花き	5	1	2	2	0	0
芝	14 (1)	0	7	7	0	0
・生育調節剤	15 (5)	3	8	4	0	0
常緑果樹	6 (4)	0	4	2	0	0
冬 作	1	1	0	0	0	0
野菜・花き	7	2	4	1	0	0
芝	1 (1)	0	0	1	0	0
小 計	53 (6)	5	31	17	0	0
H27年度春夏作関係						
・除草剤	654 (9)	28	345	281	0	0
水 稻	525 (2)	0	280	245	0	0
畑 作	32 (6)	9	19	4	0	0
野菜・花き	18	5	10	3	0	0
茶 園	1	0	0	1	0	0
桑 園	0	0	0	0	0	0
リンゴ	2	0	1	1	0	0
落葉果樹	4	0	0	4	0	0
芝	17 (1)	1	13	3	0	0
緑地管理	55	13	22	20	0	0
草地飼料作	0	0	0	0	0	0
・生育調節剤	57 (19)	6	24	27	0	0
水 稻	20 (6)	3	8	9	0	0
畑 作	1	0	0	1	0	0
野菜・花き	7 (2)	2	4	1	0	0
茶 園	0	0	0	0	0	0
リンゴ	8 (2)	0	5	3	0	0
落葉果樹	18 (9)	1	7	10	0	0
芝	2	0	0	2	0	0
緑地管理	1	0	0	1	0	0
小 計	711 (28)	34	369	308	0	0
合 計	764 (34)	39	400	325	0	0

※ 実用性判定基準

実 :適用性試験2年以上の実績があつて、除草効果・葉害の面で全国あるいは限定された地域で有効とされ、かつ作用特性、変動要因が解明されていて、適用地帯、適用土壌、使用法などが設定できるもの。

実・継 :適用性試験2年以上の実績があるか、または実績は2年未満であるが広範囲に試験が実施されており、除草効果・葉害の面で有効であり、かつ作用特性、変動要因が解明されていて、適用地帯、適用土壌、使用法などが設定できるものであるが、更に適用条件の拡大について検討を要するもの。

継 :除草効果・葉害の面よりみて有効であるが、作用特性、変動要因の解明度が低く、適用地帯、適用土壌、使用法などを設定する点で、なお問題が残されているもの。

継? :葉害または除草効果の面で問題があるもの。

中止 :葉害が甚だしく、除草効果が小さく、実用化の可能性のないもの。

※ 試験薬剤数：同一薬剤で異なる目的の試験は別々に数えた

※ 試験薬剤数には作用性試験(判定しない)を含まない

※ ()内は自社試験が含まれるもの

(2) 植物調節剤に関する基礎的な作用特性試験

新たな植物調節剤の適用性試験に向けての薬剤の作用特性に関する基礎的な試験として、適切な処理適期・使用量等の設計に資する薬効・葉害試験、土壤中の残効性試験、土壤中の移動性試験、薬剤の吸収部位や温度反応試験等を、水稻作分野については 35 薬剤（前年度 26 薬剤）、水稻作以外の分野については 72 薬剤（同 63 薬剤）について受託し実施した。

(3) 植物調節剤の残留量分析試験

作物残留試験は、マイナー作物を除き、農業 GLP（Good Laboratory Practice 適正試験場規範）制度に沿って実施した。分析試料の調製は当協会の研究所や試験地で実施したほか、一部を都道府県試験研究機関等にも委託した。化学分析は当協会研究所で実施したほか、GLP 認可の分析機関に委託した。試験結果は、農業登録のための薬剤の残留性に関する資料として委託者に報告した。

本年度は、作物残留試験については GLP 対応 54 剤（前年度 31 剤）、マイナー作物 10 剤（同 13 剤）、土壤残留試験については 5 剤（同 6 剤）、水質汚濁性試験については 1 剤（同 3 剤）を受託し実施した。

(4) 植物調節剤の永年蓄積残留量分析試験

同一薬剤を永年使用することによる土壤中の蓄積残留性と土壤環境影響を調べるための残留分析試験を実施した。本年度は 1 剤について 9 年目の残留分析調査を行った。

(5) 検査・検定事業に関する研修

試験担当者の資質向上を目的として、薬効・葉害試験関係では平成 27 年 4 月 21 日～22 日に協会研究所主催で水稻作、5 月 21 日～22 日に九州支部主催で畑作、緑地管理に関する研修を、また、9 月 2 日～3 日には雑草生態及び除草剤試験に関する研修を当協会及び中央農業総合研究センターとの共催で、GLP 関係では、新任者研修を 4 月 15 日～16 日、定期研修を平成 28 年 3 月 23 日に実施した。

3. 植物調節剤の研究開発事業

(1) 基盤研究課題

基盤研究として、本年度は以下の課題について実施した。

① 水田雑草の生育特性の地域別差異に関する調査

全国各地域に自生する主要な水田雑草の生育の差異を比較するため、前年に各地の植調試験地で採取し、研究所で同一管理したタイヌビエ、コナギ、イヌホタルイ、オモダカの種子及び塊茎を、北海道、茨城、福岡で栽培し、生育特性を調べた。その結果、ノビエについては、到穂日数や止葉葉数で、コナギ、イヌホタルイ、オモ

ダカについては開花や着穂到達日数で産地間差がみられた。

② 連続施用した除草剤の残留パターンを把握するためのモデル実験系の評価

小規模室内試験系にて農薬の蓄積性や残留傾向を短期間で予測することの可能性を前年までに引き続いて検討した。これまでの試験結果から、本試験系は、圃場で長期に連年施用した農薬の蓄積性や残留傾向を短期間で把握でき、特に、比較的残留率の高い薬剤を選抜するのに有効であることが示された。

③ 永年残留試験における後作物への残留性の検討

同一の水稲用除草剤を長期間連年施用し蓄積残留性を調査している永年残留試験圃場で、水稲収穫後に冬作物（カブ、シュンギク、ホウレンソウ）を植え付け、残留濃度を調査した結果、作物中濃度はいずれも定量限界未満であった。

④ 野外水系モデルを用いた水圏生態系への影響評価

一昨年度から湛水を維持し続けた止水型モデルに、過去 2 ヶ年と同様に、代表的な除草剤について、水田での通常使用濃度及びその 1/10~1/1000 に設定して、各種水生生物に対する影響を調査した。通常使用濃度区では薬剤処理後、一年生植物の種数及び量が明らかに減少したが、1/10 以下の区では影響は認められなかった。また、付着藻類については、1/10 以上の区で処理後一時的な緑藻類を中心とする藻体量の減少傾向が認められた。水生昆虫の出現種数、多様度指数及びメダカの個体数に対する影響は認められなかった。

過去 3 年間の試験結果がほぼ同様の傾向を示したことから、この止水型の水系モデルが水圏生態系への影響評価に有用であることが示された。

⑤ 抑草剤・除草剤を活用した緑地及び畦畔管理技術の開発

緑地管理分野の抑草剤・除草剤の開発やその使用法に関する研究を推進するため、農業開発メーカー及び実需者である鉄道、高速道路、電力、防除業者と試験研究機関関係者 131 名が参加し、「緑地管理場面をとりまく植栽と雑草の管理」をテーマに 10 月に「緑地管理研究会」を開催した。

また、それに先立つ 9 月には 39 名が参加して、静岡市の新東名高速道路清水パーキングエリア等において緑地管理の現場を視察する現地検討会を開催した。

(2) 重点研究課題

現在問題になっている、あるいは将来予想される新たなニーズに対する重要な課題についての研究を実施した。

① 水稲作における問題雑草一発処理剤の開発

水田に発生するオモダカ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイ等の多年生雑草は、発生期間が長いことから防除が困難とされ、有効除草剤の体系処理が徹底されず問題となる場合が多い。そこで、これらの難防除多年生雑草をも含めて 1 回の処理で防除が可能な問題雑草一発処理剤の開発を推進するため、平成 25 年より適用性試験に新たな区分を設け評価を行ってきた。その結果、平成 27 年までに 15 剤について実用性が判定された。

本年度はこのうち 2 剤について、クログワイ、オモダカ及び一年生雑草が発生する現地水田において問題雑草一発処理剤としての有効性を実証した。また、問題雑草一発処理剤の普及促進のため、ロゴを作成し商標を登録した。該当主要メーカー 3 社に無償で使用許諾をした。

② 畑作における雑草一発防除技術の開発

畑作における雑草防除は、播種や定植の直後の土壌処理除草剤と中耕、培土や茎葉処理除草剤との組み合わせで行われているが、防除作業の煩雑さや降雨など気象条件により、適期防除を逸し、更なる防除が必要になることが少なくない。また、最近では防除タイミングが難しいアサガオ類、ホオズキ類などの帰化雑草が増加し、防除がますます煩雑になっている。

そこで、大豆作において除草剤を利用して 1 回で防除する一発防除技術を確立することを目指し、異なる特徴を持つ除草剤の組み合わせや畦間・株間処理など新しい散布技術を導入し検討を行ってきた。

本年度は畦間・株間散布の散布精度向上について検討した結果、ソリ型散布方式においては圃場の凹凸に対しても散布精度が維持されること、吊り下げ散布方式ではノズルの噴口数を 2 個とすることで噴口数 1 個に対して同等以上の効果が認められたこと、畦間 30cm の狭畦栽培でも可能性があることなどが確認された。また、ホオズキ類発生圃場にて新規成分混合剤による全面茎葉処理での一発防除効果を確認した。

③ 水稲直播栽培における雑草防除技術の確立

直播栽培は稲作の低コスト化、大規模化の必須の技術であるが、その普及拡大に当たって、水稲に安全で効果的な雑草防除技術の確立が不可欠である。

直播栽培は稚苗移植栽培に比べ雑草の要防除期間が長く、稲より雑草の進展が早いことにより、除草剤の防除適期を逸し除草効果の低下を生じることが多い。そのため播種時に使用する前処理剤と入水後の後処理剤による体系処理での防除が必要となっている。そこで、湛水直播栽培における雑草防除のさらなる省力化のため、

栽培期間中 1 回の除草剤散布で防除が可能な雑草防除技術の研究を始めた。

本年度は、過去の適用性試験事例から、湛水直播栽培で一発処理の可能性が考えられる処理時期及び有効なノビエ剤を選抜し、これらの条件を満たす薬剤を適用性試験供試薬剤から選んで、一発防除の可能性を圃場試験で検討した。その結果、3 剤が播種後 70 日まで高い除草効果が持続し、一発防除剤としての可能性が示唆された。

④ 水田における雑草発生実態の把握

雑草発生実態を把握することは、除草剤の選択及びその使用方法の選択に役立つだけでなく、新しい除草剤の開発に欠くことができない。

そこで、全国規模での水田雑草発生実態を調査するための効率的で精度の高い調査法として、前年度に選定された調査方法を用い、定点調査を継続した。その結果、同一道県内の定点(地区)間では出現頻度の高い草種は概ね同様であったが、大きく異なるケースもみられた。

また、調査方法について、検出精度を下げずに効率を上げる試みを行った。圃場を 1 周する 4 辺調査に比べ、2 辺調査、1 辺調査と簡略化するほど、圃場 1 筆あたりの雑草検出精度がやや低くなったが、調査効率は逆に 1 辺調査、2 辺調査、4 辺調査の順で高まった。このことから、1 辺調査でも、精度を維持しながら効率化がはかれるが、隣接圃場への移動を考え 2 辺調査が適すると考えられた。

⑤ 水稻多収性品種・系統における除草剤感受性差異の評価

政府の食用米の生産調整政策の一環として、非食用米である飼料用稲などの水稻多収性品種の作付の増加が見込まれている。

多収性品種の中には 4-HPPD 阻害を有する除草剤に感受性が高く、使用が制限されている品種がある。一方、他の作用性を持つ除草剤についてもイネ品種によって感受性が異なることが報告されており、イネの品種、系統における除草剤感受性の差異を調べることは今後の除草剤開発にとって必要な条件になる。

そこで、本年度は多収性品種を含む水稻 12 品種、作用の異なる 15 種の除草剤を供試し、除草剤の感受性の違いを評価した

その結果、4-HPPD 阻害剤及びヒル反応阻害剤に対しては、感受性が高いことが確認されている品種では葉害が著しく強く発現し、低いといわれる品種では比較的軽微な葉害に止まるなど、従来報告されている感受性の差が見られた。また、ALS 阻害剤においても品種による感受性の違いが示唆された。

(3) 受託研究課題

農林水産省から委託された下記研究課題①、②の研究及び、一般財団法人残留農薬

研究所から委託された研究課題③について研究を実施した。

- ① 農林水産省委託プロジェクト研究「営農再開のための放射性物質対策技術の開発」
除染後農地管理コンソーシアムに参加、課題「除染後農地に関連した畦畔管理技術の確立」を担当し、植生及び形状の異なる4カ所の水田畦畔において、抑草剤・除草剤を中核とした管理体系を設定し、抑草効果、労力、コスト等を刈取り管理と比較した。
- ② 農林水産省委託プロジェクト研究「多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発」
多収阻害プロコンソーシアムに参加、課題「大豆の安定多収化に向けた生産技術の開発」を担当し、大豆作の畦間雑草防除に用いる非選択性除草剤の効率的で精度の高い散布技術を検討し、散布諸元を作成した。また、ホオズキ類発生圃場にて新規成分混合剤による全面茎葉処理での一発防除効果の検討を行った。
- ③ 農薬の環境中での動態予測に関する基礎研究における水質汚濁性試験手法の精密化に関する研究
農薬を施用した場合のライシメーターによる水中残留性試験手法の確立のために、ライシメーター内での薬剤の減衰と水田本田における減衰とについて、田面水及び土壤中浸透水の濃度の推移を測定、比較してその差異を精査する研究課題で、当協会は、土壌条件の異なる水田本田における田面水の試料調製を分担した。

(4) 委託研究課題

植物調節剤の有効利用、雑草の生理・生態等の研究啓発を目的として、大学、独立行政法人、道府県の試験研究機関へ共同研究の一環として、総額 3,100 千円の試験研究を委託した。

- ① 大豆作における複条密播栽培と茎葉処理剤の組合せによる帰化アサガオ類の防除法の開発（山口県農林総合技術センターに委託）
- ② 大豆難防除雑草「ツユクサ」の生態と防除法（福岡県農林業総合試験場豊前分場に委託）
- ③ 愛知県におけるグリホサート抵抗性ネズミムギの発生実態調査と防除法の開発（愛知県農業総合試験場に委託）
- ④ 水稻栽培における中干し期間中に発生するノビエの生態の解明と防除法の開発（秋田県農業試験場に委託）
- ⑤ ダイズ作における強害雑草の体系防除技術の開発（長野県農業試験場に委託）
- ⑥ 除草剤抵抗性水田雑草コナギおよびミズアオイの抵抗性機構の解明（中央農業総合研究センターに委託）

(5) 学会発表

当協会の研究開発事業で得られた研究成果については、平成 28 年 3 月開催の日本雑草学会第 55 回大会において 4 課題を発表した。

4. 植物調節剤の普及啓発事業

(1) 植物調節剤の普及適用性試験

農業の現場における農薬登録のある植物調節剤の適正使用を啓発し普及するため、全国各地における様々な栽培条件や気象条件のもとで、植物調節剤の使用法やその効果を実証する普及適用性試験（展示圃）を受託し、各都道府県の普及指導機関に委託した。平成 27 年度の普及適用性試験の部門別地域別実施点数は、第 3 表のとおりである。

実施された試験結果については、地域別に複数府県の普及指導員によって構成される当協会主催の「普及適用性試験成績検討会」でその普及性を審議した。平成 27 年度の水稲、畑作関係は地域ごとに、野菜・花き関係は部門別試験成績検討会と同時に開催した。その結果は各実施県において適正な使用方法を推奨する指導参考事項や農業者向けの指導資料として公表活用されている。

(第 3 表)

普及適用性試験（展示圃）地域別試験実施点数一覧表

区 分	北海道	東 北	北 陸	関 東	東 海	近畿・中 国・四国	九 州	合 計
夏作関係								
・除草剤								
水 稻	0	50	132	63	84	211	183	723
畑 作	0	7	11	10	5	11	12	56
野菜・花き	0	2	0	2	0	1	1	6
果樹・茶等	0	0	0	0	0	0	0	0
草地飼料作	0	0	0	0	0	0	0	0
・生育調節剤								
水 稻	0	0	0	0	0	0	0	0
畑 作	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜・花き	0	0	0	0	0	0	0	0
果樹等	0	0	0	0	0	0	0	0
冬作関係								
・除草剤								
麦	0	2	4	1	5	7	8	27
・生育調節剤								
麦	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	61	147	76	94	230	204	812

(2) 除草剤適正使用のキャンペーン

植物調節剤の適正な使用に関する啓発活動として、新聞、ホームページ等を活用し

て、広く農業者や農業指導者等の関係者への周知を図るため、本年度も水田に施用された除草剤が水田系外へ流出しないよう、農業者へ注意を促し、農薬による系外環境への負荷の軽減を図る「水田の水管理」について、当協会の機関誌やホームページへの掲載のほか、日本農業新聞にも3回にわたり定期的に広告した。

(3) ホームページの充実

当協会のホームページにおいて、「スルホニルウレア系除草剤抵抗性雑草とその防除」、「除草剤による外来植物の防除」など最近の話題を紹介するとともに、水田問題雑草の一発処理、直播水稻、田植え同時処理、雑草イネ、麦作問題雑草等に関する有効薬剤の情報に関する最新版を随時紹介した。

(4) 植物調節剤に関する研究会・講習会の開催等

植物調節剤に係わる都道府県研究機関の研究者、普及指導員、農業関係団体、企業関係者及び農業者を対象に、新たに開発された植物調節剤の使用方法や適正な使用技術等、知識の共有や技能の育成を目的とする研究会及び講習会を当協会単独あるいは関連する機関や学会との共催で開催した。開催案内については文書やホームページで広報した。本年度は、7月に近畿中国四国支部研究会、10月に緑地管理研究会、3月に関東支部雑草防除研究会を開催した。

また、農業関係団体、農業会社等からの研修、見学を22件受け入れるとともに、外部関係機関からの要請により当協会職員を講師として延べ29名を派遣した。

(5) 機関誌の刊行

植物調節剤に係わる農業関係の研究者、普及指導員、農業関係団体、企業関係者及び農業者を読者の対象として刊行している機関誌「植調」は、第49巻よりリニューアルし、オールカラーレター版とし、1~12号を刊行した。各2,500部を官公庁、研究機関、関係団体及び企業等の関係各所に原則無料頒布した。

なお、農業技術者の農業者に対する指導に役立つ情報を適宜掲載できるよう外部有識者を含めた編集会議を開催した。

5. 不動産の賃貸事業

- (1) 自己所有建物の一部を賃貸し、その収益の一部は上記事業の円滑な遂行のために使用した。